

持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット） （概要と評価）

平成 14 年 9 月 4 日
日本政府代表団

1. 概観

(1) 8月26～9月4日、ヨハネスブルグ（南アフリカ）で持続可能な開発に関する世界首脳会議が開催された（首脳級会合は2～4日）。世界各国の首脳、関係閣僚、国際機関の長が参加。

(2) 我が国よりは、小泉総理が出席し（9月2～3日）、演説、ラウンドテーブルへの参加を通じて、持続可能な開発にとって人づくり、就中教育の重要性を強調、「小泉構想」（開発・環境面での人材育成等の具体的支援策）の実施を通じた我が国の貢献の決意を示した。また、川口外務大臣、大木環境大臣を始めとして関係省庁の副大臣・政務官が出席した他、超党派の国会議員団と多数のNGO等が参加。

(3) 成果：4日未明、「実施計画」（持続可能な開発を進めるための各国の指針となる包括的文書）については、主要委員会で採択の後、同日午後4時半すぎ、首脳級全体会合で採択。また、持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言（首脳級の持続可能な開発に向けた政治的意志を示す文書）については、首脳級全体会合で午後8時頃に採択。今後は、「実施計画」の着実な実施が重要。

2. 「実施計画」

(1) 経緯：バリでの準備会合では、途上国の開発問題（ODAの対GNP比0.7%問題、債務救済、途上国産品の先進国市場へのアクセス改善等）をめぐり先進国と途上国が対立。今次交渉においては、資金問題は比較的早期に合意が成立。他方、リオ原則、数値目標（衛生（sanitation）、再生可能エネルギー）等については議論が首脳級会合開始後も交渉が継続。

(2) 我が国の取組：「実施計画」交渉については、我が国は合意達成のため、議長国南アに積極的に協力しつつ、米国を始めとする各国と緊密に協議。特に、京都議定書に関しては、議長からの要請を受け案文を作成、交渉のとりまとめ役を果たした。また、我が国が主張してきたTICAD（アフリカ開発国際会議）や北九州イニシアティブの文言も外交努力の末、文書の中で言及。

(3) 各論：（「実施計画」における注目点）

(イ) 京都議定書：我が国は、京都議定書の早期発効への取組が言及されるべく努め、「京都議定書の発効に向けてそのタイムリーな締結を強く求める」旨の案をまとめた。

(ロ) 資金・貿易：ドーハ閣僚宣言やモンテレイ合意（開発資金国際会議合意）等の既存の合意の実施をむしろ重視すべきとの我が国の立場が反映。

(ハ) 衛生 (sanitation) : 我が国が支持する「改善された衛生へのアクセスできない人の割合を2015年までに半減させる」目標が入った形で合意を達成。

(ニ) 再生可能エネルギー : 我が国の主張通り、一律の数値目標を設けるのではなく、各国の実情に応じながら、世界のシェアを十分に増大させることとされた。

(ホ) なお、バリ準備会合までに我が国が提案した「持続可能な開発のための教育の10年」が合意。

3 . 持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言

(1) 経緯 : 当初は8月27日に議長案が提示される予定であったが、結局、9月2日朝に配布。閣僚レベルの協議を経て4日の全体会合の閉会を約2時間延長して採択。我が国もサミット終了までにペーパーをまとめ上げるべく関係国とともに南アに積極的に働きかけた。

(2) 内容 (骨子別添) : 各国が直面する環境、貧困等の課題を述べた上で、清浄な水、衛生、エネルギー、食料安全保障等へのアクセス改善、国際的に合意されたレベルのODA達成に向けた努力、ガバナンスの強化などのコミットメントを記述。

4 . 我が国の対応

(1) 「タイプ2」(パートナーシップ)

持続可能な開発のため各国政府、国際機関とともに具体的プロジェクト。我が国はODAも積極的に活用して、水、森林、エネルギー、教育、科学技術、保健、生物多様性等の分野での30のプロジェクトを用意(国連事務局に登録)、サミットの際にも我が国の取組を発表。

(2) サイドイベント

政府、国会議員、地方自治体、関係諸団体、NGO等が共同で「日本パビリオン」を設置。展示の他に、我が国の公害克服経験、アフリカ支援(TICAD、ネリカ米)、水、森林問題への取組(東アジア開発イニシアティブ)等につき連日セミナーを実施。期間中延べ1.5万人の来訪者を記録。

5 . 広報・NGO

(1) 広報 : 「小泉構想」など我が国の取組を内外プレスに積極的に広報。議員代表団もNGOや各国議員団と積極的に意見交換し、広報に積極的に貢献。「オールジャパン」としての我が国の環境・開発への取組は国際社会に広く示された。

(2) NGO : 日々のNGOとの意見交換のほか、政府顧問団に加わったNGO・地方自治体等とも緊密な意見交換を行い、交渉の状況等を詳細に説明し、NGO側より種々の助言を得た。(了)

「実施計画」における注目点

(今回の非公式協議において各国の主張が対立した主なもの)

(1) リオ原則

「共通だが差異のある責任」については、途上国が環境分野に加え開発分野にも適用するよう主張したところ、先進国がこれに反対し、資金の箇所に第 7 原則を忠実に記述することで合意を見た。

「予防的アプローチ」については、EU 等が「予防原則」とするよう主張したが、他の国々がこれに反対し、「化学物質」及び「科学に基づく政策決定」の箇所に第 15 原則（予防的アプローチ）を忠実に記述することで合意に至った。

(2) 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの普及拡大については、持続可能な開発のためには政策的な柔軟性の確保が必要とする我が国の主張を踏まえ、全世界又は先進国一律の数値目標を設定することなく、自主性を尊重しつつ、再生可能エネルギーが全世界に占める割合を十分に増大させることで合意を見た。

(3) 衛生

衛生について、我が国は「基礎衛生にアクセスできない人の割合を 2015 年までに半減させる」との目標の導入を当初より積極的に支持。年限目標の設置に消極的な国とも緊密に協議し、右目標が入った形で合意に到った。

(4) 資金・貿易問題

ドーハ閣僚宣言やモンテレイ合意（開発資金国際会議合意）等の合意の着実な実施が重要であり、このサミットではこれらの合意を越えるべきでない旨の我が国の主張は基本的に先進国、途上国の間で共有され、特に ODA 目標、債務については、早い段階で合意が成立した。

(5) 京都議定書

我が国は、京都議定書の早期発効への取組が言及されるべく調整に努め、上述のとおり、「京都議定書の発効に向けてそのタイムリーな締結を強く求める」旨の合意をまとめた。

(6) ガバナンス

我が国は、途上国のオーナーシップとともに、その前提となるガバナンス（「良い統治」）を重視してきたが、持続可能な開発のために国際レベル及び国家レベルでの「良い統治」が不可欠であることが言及された。

(7) TICAD

90年代前半から、我が国が開催してきているTICAD（アフリカ開発会議）はアフリカ諸国首脳自身作り上げたNEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）を支援する重要なイニシアティブとして言及された。

(8) 世界連帯基金

途上国における貧困を削減し、社会的・人間的開発を促進するため、任意拠出を前提に官民からの寄付に基づく世界連帯基金の設置が検討されることとなった。

(9) 科学技術による貢献

科学技術関係では、我が国の提案により、気候変動に関して、組織的観測の推進と統合地球観測戦略の実施の拡大が盛り込まれた。

(10) 生物多様性

生物多様性の現在の損失を2010年までに防ぐ措置を講じることが合意され、重要生態系（ホットスポット）の保全などそのための各種施策が盛り込まれた。

(11) 化学物質

化学物質の生産・使用が人の健康及び環境にもたらす著しい悪影響を2020年までに最小化することを目指すものとされ、POPs条約の批准・履行などそのための各種施策が盛り込まれた。

(12) 北九州イニシアティブ

アジアの大都市が抱える環境問題を改善することを目的とした「北九州イニシアティブ」がアジア太平洋地域のフォローアップ行動の一つとして言及された。

（了）

持続可能な開発に関する世界首脳会議
持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言（骨子）

我々の起源から将来へ（以下括弧内はパラ番号）

持続可能な開発へのコミットメントを再確認し、我々の子供たち等に対する責任を、実施計画とこの宣言を通じて宣する（１及び６）。

ストックホルムからリオ・デ・ジャネイロを経てヨハネスブルグへ

３０年前のストックホルム、１０年前のリオを経て、ヨハネスブルグでも地球のすべての人々の間でグローバルな合意とパートナーシップを達成することに向けて相当の前進があった（８～１０）。

我々が直面する挑戦

- １．生産消費形態の変更及び天然資源の保護・管理が不可欠な条件である（１１）。
- ２．貧富の差、先進国と開発途上国の格差は主要な脅威である（１２）。
- ３．生物多様性の損失、漁業資源の悪化、砂漠化、地球温暖化、自然災害、大気、水及び海洋汚染等、地球環境は依然として被害を蒙っている（１３）。
- ４．グローバル化により新たな挑戦及び可能性がもたらされているが、その利益とコストの配分は不均一であり、グローバルな格差が恒常化しないよう、貧困層の生活を根本的に変える方向で行動する必要がある（１４及び１５）。

持続可能な開発に向けた我々のコミットメント

- １．人類の多様性を活用し（１６）、清浄な水、衛生、適切なシェルター、エネルギー、健康管理、食料安全保障及び生物多様性の保全といった基本的なニーズへのアクセスを増加させ、資金源へのアクセス、市場開放からの恩恵、キャパシティー・ビルディングを確実にし、現代技術の活用、技術移転、人材開発、教育及び訓練を行う（１７）。飢餓、栄養失調、占領、紛争、麻薬問題、組織犯罪、汚職、自然災害、不正な武器売買、人身売買、テロ、非寛容、伝染性及び慢性的の病気に優先的に対処する（１７.bis）。
- ２．女性へ権能付与、女性の解放及び性の平等（１８）。
- ３．政府開発援助の国際的に合意されたレベルに向けて努力するよう先進国に要請する（２０）。
- ４．より強力な地域のグループや提携の出現を歓迎し支援する（２１）。小島嶼開発途上国や最貧国の開発ニーズに対し特別な注意を払う（２２）。先住民の役割の重要性を再確認する（２２.bis）。
- ５．すべてのメジャーグループとの安定したパートナーシップのために努力する（２３）。民間企業が平等で持続可能なコミュニティと社会の進展に貢献し（２４）、説明責任を履行する必要がある（２６）。雇用機会の増大のための支援を行う（２５）。また、あらゆるレベルでガバナンスを強化し改善する（２７）。

多国間主義に将来がある。

国連憲章、国際法並びに多国間主義の強化に対するコミットメントを再確認し、国連の主導的役割を支持する（２９）。持続可能な開発の達成に向けた進捗を定期的にモニターする（３０）。

ことを起こせ！

- １．地球を救い、人類の発展を促進し、世界の繁栄と平和を達成するために、団結し共同で行動することを約束する（３２）。
- ２．実施計画を支持し、そこに含まれる時限目標の達成を促進することを約束する（３３）。
- ３．持続可能な開発の実現を確実なものとすることを決意したことを厳粛に宣言する（３４）。（了）

京都議定書の締結に向けた各国の動向について

8月30日現在で、89ヶ国が京都議定書を締結済み。各国の締結に向けた準備状況は以下のとおり。

附属書 国（締結済み国の排出割合は、8月30日現在 37.1%）

1 ロシア

9月3日、カシャールノフ首相は、WSSDスピーチにおいて「京都議定書を批准するべく準備中であり、近い将来批准するであろう」と述べた。

9月3日、プーチン大統領は、モスクワでドイツ・ラウ大統領と会談後記者会見を行い、「ゆくゆくは京都議定書を批准する意向であるが、専門家レベルでの課題が残っている」と述べた。（タス通信）

2 ポーランド

8月22日に大統領の署名を終えたところ。近く寄託手続を行い議定書締結の見込み。

3 ブルガリア

8月15日、京都議定書を締結済み。

4 ハンガリー

8月21日、京都議定書を締結済み。

5 カナダ

9月2日、クレエティン首相は、WSSDスピーチにおいて「州政府、各主体と協議を行い、京都議定書の目標達成のための実施計画を策定中である。協議終了後、年内に国会に提出する」と述べた。

6 ニューゼーランド

京都議定書締結を目指し、関連法案を5月28日国会に提出。その後、議会が解散されたが、7月27日の選挙により引き続き労働党が政権党となったため、今後締結手続が進む見込み。

非附属書 国

1 中国

国内手続を完了し、8月30日、京都議定書批准書を国連事務局に提出。
9月3日、朱鎔基首相は、WSSDスピーチにおいて「京都議定書承認の国内手続を終えた」と述べた。

2 インド

8月26日、京都議定書を締結済み。

3 ブラジル

8月23日、京都議定書を締結済み。

4 韓国

7月2日、内閣で京都議定書の締結を承認し、関連法案を国会へ提出した。現在国会で審議中。

5 南アフリカ

7月31日、京都議定書を締結済み。

持続可能な開発に関する世界首脳会議
(ヨハネスブルグサミット)について

1 日程

平成 14 年 8 月 26 日(月)~9 月 4 日(水)

[9 月 2 日(月)~9 月 4 日(水) 首脳級会合]

2 場所

南アフリカ共和国ヨハネスブルグ

3 参加者

各国代表団、関係国際機関、NGO、プレス等各種団体

4 会議の目的

環境分野における国際的取組の行動計画として「アジェンダ 21」が採択された 1992 年の国連環境開発会議(UNCED、いわゆる「地球サミット」。リオ・デ・ジャネイロにて開催)から 10 年目を迎え、同計画の見直しや新たに生じた課題等について議論することを目的にしている。

5 会議の内容

(1) タイプ1文書の交渉・合意

- 「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」
- 「実施計画」

(2) タイプ2文書(約束文書)へのコミットメント

(3) サイドイベントの開催

- ジャパン・パビリオンの設置
- ジャパン・デーの実施

6 日程表

8月24日(土)		非 公 式 会 合 「 実 施 計 画 」	「 タ イ プ 2 」 に 関 す る 対 話 及 び 発 表 の 調 整	
8月25日(日)				
8月26日(月)	開会式			
8月27日(火)				
8月28日(水)				
8月29日(木)	国連機関、NGO等の演説			
8月30日(金)	国連機関、NGO等の演説			
8月31日(土)				
9月1日(日)				
9月2日(月)	首脳の演説及び円卓会議 (分科会)			
9月3日(火)	首脳の演説及び円卓会議 (分科会)			
9月4日(水)	首脳の演説及び円卓会議 (分科会)、文書採択・閉会式			「ヨハネスブルグ宣言」の調整